

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

別添資料5

公表：令和6年3月10日

事業所名 ここっと。都島

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		指導室、プレイルーム共に、広く設定することが出来ている。	
	2	職員の配置数は適切である	○		他店舗と協力しながら、欠員が出ても対応が出来るように、出勤の調整を行っている。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		完全バリアフリーではないが、段差の解消等でバリアフリー化を行っている。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		生活空間は、毎日の清掃業務で清潔に保たれている。消耗品の備蓄も常に管理をしており、消毒を含め衛生面への配慮も行っている。空間に関しても、プレイルーム内は広く設定している為、様々な活動が柔軟に行える。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		計画書の作成等で目標を設定するに当たって、職員全体で担当者会議を実施し、支援の為の話し合いの場を設けている	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		集計後に職員間で評価結果の共有を行いながら、業務の改善に繋がられるよう意見を出し合う時間を設けている。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		年に一度保護者様にご協力を頂き、事業所評価に関するアンケートを行っている。結果に関しては職員間で共有し、改善が必要な業務に関しては、職員間で話し合っ案を出し、業務改善に繋がっている。またアンケートはホームページにて公開している。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		外部評価に関しては、今回行った保護者様向けの評価のみとなっている。会社からの指示に従い、必要に応じて行っていく予定。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		専門療育のみならず様々な研修を行い、資質の向上を図っている。	
	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		モニタリングの際にアンケートを実施し、家庭のニーズと子どもの課題を分析している。職員間で話し合いを行った上で、目標の設定を行っている。	
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		モニタリングの期間にアセスメントシートを記載して頂き、お子様の状況の把握に努めている。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
適切な支援の提供	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		ガイドラインを元に、児発管や専門療育者を中心として支援の目標や真の内容を職員間で話し合いながら、適切な手段を用いて支援が進められるようにしている。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		計画書の内容は、終礼で職員間で共有を行う。目標や目標を達成するための支援の方法の周知を徹底し、適切な支援が行える体制を整えている。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		専門療育の領域は、各専門療育者がプログラムの立案を行っているが、それ以外のプログラムに関しては、チームで話し合いながら適切なプログラムが立案出来るように努めている。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		活動プログラムの立案は、担当者会議等を通じて、様々な意見を出し合いながら固定化されないように工夫している。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		個別活動と集団活動に分けて目標を設定し、一人一人のニーズや課題に合わせた支援計画書を作成している。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎朝必ず朝礼を行い、前日からの共有や当日分のスケジュールの確認を行い、当日の支援や役割分担を明確化している。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		業務終了後には、必ず終礼を実施し、その日あったことの業務の共有や、振り返りを行うことで、支援内容の認識の確認を行っている。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		日々の支援に関しては、連絡帳(リトム)を通じて正しく記録をつけ、適宜見返せるように保管を行っている。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		3ヶ月～半年の期間で、定期的に保護者様にご来所頂いて、モニタリングを実施している。その際に、保護者様からのヒアリングを行い、計画書の見直しと目標の設定を行っている。	
	21	障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		他事業所と合同で担当者会議を行う場合には出勤を調整し、可能な限り最も適切な職員が出席出来るようにしている。	
22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		子育て支援の関係者や関係機関と適宜連携をしながら、支援内容の共有や情報の伝達を行っている。		
23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		○		現状医療的ケアが必要な利用者様の在籍が無いため連携は無いが、利用となった際には関係機関と連携できる体制を整えていく。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		○		医療的ケアが必要な利用者様の在籍が無いものの、施設近隣の内科と提携をしており連絡の体制は整えている。各個人のかかりつけ医との連携は行っていない。医療的ケアが必要な利用者様と契約した際には、安全に受け入れられるよう、職員間で話し合っている。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		情報の共有は必要に応じて適宜行っている。相互支援を図りやすい様に、保護者様の許可を頂いた後に、専門療育で実施した検査結果等の共有も行っている。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		情報の共有は、必要に応じて適宜行っている。また、移行支援の際にご希望があれば、施設への見学も行えるように体制を整えている。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		○		保育園や幼稚園等とは、必要に応じて連絡を取りながら連携を行っている。しかし、助言や研修等を受けることが出来ていない。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○		必要に応じて行う為に、職員間で検討の上協議を重ねていく予定。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども子育て会議等へ積極的に参加している		○		必要に応じて行う為に、職員間で検討の上協議を重ねていく予定。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		送迎時やライン、お電話等で、来所時の様子や専門療育の様子をお伝えしている。特に専門療育に関しては、適宜目標に対しての進捗状況や課題の共有が出来るように努めている。	
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		○		年に1回保護者様参加型のイベント(夏祭り)を開催しており、保護者様によってはその場でコミュニケーションを取られている様子が伺える。一方でペアレントトレーニングをメインとしたイベントは行っていない。ご要望を多数頂くようであれば、保護者様に向けたイベントの開催も視野に入れていく。	
32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約を行う際に、重要事項説明書を用いて丁寧な説明を行っている。また、ラインや電話等で質問しやすい環境を整え、いつでも説明が行える体制を整えている。		
33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		モニタリングの際、ガイドラインに沿って作成された計画書を保護者様と一緒に確認し、目標や支援内容に関しては同意を頂いた上で、計画書の完成としている。		
34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		モニタリングの際には、ご家庭での困り事や不安を聴取し助言を行う機会を設けさせて頂いている。それ以外の相談に関してもラインや電話で適宜相談できる体制を整えており、必要な際に直ぐに対応出来るようにしている。		

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		現状積極的な保護者間の交流を促すことは出来ていない。保護者様より要望を多数頂くようであれば、イベントを通じて保護者様同士の連携を深めていけるよう、支援していきたいと考えている
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		相談窓口を設けることで、相談や申し入れに関する体制の整備を行っている。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		イベントに関しては、ブログやラインのタイムライン機能を通じて積極的に発信を行っている。また、イベント終了後には、イベントの様子が分かるように、様子の共有と写真をお送りさせて頂いている。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		個人情報に記載された書類は、鍵の付いたキャビネットに保管をしている。また、不要になった書類に関しては必ずシュレッダーを使用し処理を行っている。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		言語聴覚士監修の下で、特殊なコミュニケーションツールを使用するための練習を行うなどの取り組みは行えている。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		現状地域住民を招待するようなイベントは開催できていない。防犯上の懸念から自由に出入り出来るような環境ではないが、事前のご連絡があれば見学等を承っていくよう協議する。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		各種マニュアルを作成し、職員間での共有を図っている。また、防犯や感染症の研修も、定期的に行われ周知に徹底している。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		イベントを通じて定期的に防災センターへの見学や災害を想定した避難訓練や防災訓練を実施している。イベントを通じて、利用者様や職員に対応の周知を行い、災害に備えている。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		ご利用者の情報は、アセスメントシートを通じて情報の収集を行っている。特別な対応が必要な場合保護者様より対処方法を共有頂き、職員も適切に対応できるように、周知を徹底している。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○	食物アレルギーに関する情報は、基本的に保護者様より共有を頂いている。対応に関しても、保護者様がかかりつけ医より聴取した内容を、保護者様を通じて情報を収集し、対応を行っている。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハット・事故報告書は適宜作成を行っている。その内容に関しても、終礼や朝礼で必ず共有を行っている。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		虐待防止に関する研修資料を作成し、職員に対して定期的に行っている。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○			重要事項説明書にも記載しているが、原則身体拘束は行わない方針である。例外として保護者様の方ご要望があった際に行う場合もあるが、全て保護者様同意の下で実施している。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。